

パブリック・コメント手続（意見募集）

男女共同参画及び多様な性を尊重する
社会実現のための条例の改正について
（パブリック・コメント意見募集資料）

意見募集期間

令和6年（2024年）

11月8日（金）～12月2日（月）

お問い合わせ先：市長室 人権・ダイバーシティ推進課

電話046-822-8228（直通）

横 須 賀 市



パブリック・コメント手続について

市政の透明化・公正化をすすめ、市民の皆さんが市政へ参画しやすくするために、市の重要な政策の決定に当たって、次の手順で行う一連の手続をいいます。

- (1) 市の基本的な政策決定に当たり、その内容等を事前に公表します。
- (2) 公表したものに對する市民の皆さんからのご意見の提出を受け付けます。
- (3) お寄せいただいたご意見の概要とご意見に對する市の考え方、公表した内容等を変更した場合はその内容を公表します。

パブリック・コメント手続に当たって

男女共同参画及び多様な性を尊重する社会実現のための条例の改正について

このたびのパブリック・コメント手続は、この男女共同参画及び多様な性を尊重する社会実現のための条例の改正について、ご意見を伺うものです。

【目次】

◆男女共同参画及び多様な性を尊重する社会実現のための条例の改正について	… 3
◆意見の提出方法	5

○男女共同参画及び多様な性を尊重する社会実現のための条例の改正について

1 意見募集の趣旨

本市では「性別等による偏りのない社会」「誰もが活躍できる社会」「誰も孤立させない社会」の実現を目指すため、「横須賀市男女共同参画及び多様な性を尊重する社会実現のための条例」（以下、「条例」という。）を制定しています。

本条例は、多様な性のあり方を尊重していくことを明確に示すため、平成31年に全面改正を行いました。

その後5年が経過した現在、社会情勢や価値観、ライフスタイルの変化に合わせ、迅速かつ的確に適応していくことの必要性も生じてきたことから、「横須賀市男女共同参画及び多様な性の尊重に関する審議会」へ本条例の改正について諮問しました。

現在、令和5年3月に策定した「第6次横須賀市男女共同参画プラン」の趣旨も踏まえ、条例の改正について検討を行っています。

つきましては、本条例の改正内容について、市民の皆様からのご意見等を募集するため、パブリック・コメント手続を実施します。

2 条例の一部改正案の内容

（1）性別等に基づく暴力に関する規定の見直し

現行では、主として女性に対して行われる暴力行為を想定していますが、性別等に関わらず「誰もが被害者になりうる」という考え方を条例に反映させます。

（2）「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の考え方の反映

「性と生殖に関する健康と権利」の考えについて、現行では、妊娠、出産等に関わるものとして規定しているため、包括的な性の健康と権利を含む内容に改正します。

（3）アウティングの禁止、カミングアウトの強制・制限を禁止する規定の明確化

現行では、「性的指向、性自認等に関する公表の自由が個人の権利として保障されること」と規定されていますが、アウティングの禁止とカミングアウトの強制・制限について、よりわかりやすく明記します。

（4）「デュオよこすか」の名称の条例上の規定の見直し

横須賀市立総合福祉会館5階に位置する「デュオよこすか」の名称について、「男女共同参画及び多様な性を尊重する社会の推進施設」であることを条例に明記します。

ただし、「デュオよこすか」は愛称として継続します。

3 施行日

令和7年4月1日（予定）

用語の解説

1 セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

英語の Sexual and Reproductive Health and Rights、頭文字をとって、「SRHR」とも呼称されます。日本語では、「性と生殖に関する健康と権利」と訳され、内閣府や全国の自治体でも使われています。すべての人の「性」と「生き方」に関わる重要なことで、「自分らしく」生きるために大切な考え方です。この長い言葉は、4つの言葉の組み合わせで作られているので、分けて考えるとよりわかりやすくなります。(引用：公益財団法人 ジョイセフ ホームページ)

セクシュアル・ヘルス（性に関する健康）

自分の「性」に関することについて、心身ともに満たされて幸せを感じられ、またその状態を社会的にも認められていること。

リプロダクティブ・ヘルス（生殖に関する健康）

妊娠したい人、妊娠したくない人、産む・産まないに興味も関心もない人、アセクシュアルな人（無性愛、非性愛の人）問わず、心身ともに満たされ健康にいられること。

セクシュアル・ライツ（性に関する権利）

セクシュアリティ「性」を、自分で決められる権利のこと。自分の愛する人、自分のプライバシー、自分の性的な快楽、自分の性のあり方（男か女かそのどちらでもないか）を自分で決められる権利。

リプロダクティブ・ライツ（生殖に関する権利）

産むか産まないか、いつ・何人子どもを持つかを自分で決める権利。妊娠、出産、中絶について十分な情報を得られ、「生殖」に関するすべてのことを自分で決められる権利。

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツは、全ての人が心も体も健康で幸せに、自分らしく生きるために、「性」や「生殖」に関することについて、自分で決めたり、行動したりできる権利です。

2 カミングアウトとアウティング

自分のセクシュアリティを他の人に伝える事を「カミングアウト」といいます。必ずしなくてはならないものではなく、するかしないかは本人の選択です。カミングアウトは、とても勇気のいる行為です。もしカミングアウトされたら、大切な事を伝えてくれたと受け止めて、否定せずに話を聞いてください。

カミングアウトした本人の許可なく、セクシュアリティを他の人に伝える事（暴露すること、言いふらすこと）を「アウティング」といいます。相手が伝えてくれた事でも、他の人に（家族や親しい間柄でも）知られたくないかもしれません。誰に伝えているか、きちんと本人に確認するようにしましょう。

意 見 の 提 出 方 法

1 提出期間 令和6年（2024年）11月8日（金）から
令和6年（2024年）12月2日（月）まで

2 宛 先 市長室 人権・ダイバーシティ推進課

3 提出方法

（１）書式は特に定めていませんが、住所及び氏名を明記してください。

（２）市外在住者の方が提出する場合は、次の項目についても明記してください。

- ・（市内在勤の場合）勤務先名・所在地
- ・（市内在学の場合）学校名・所在地
- ・（本市に納税義務のある場合）納税義務があることを証する事項
- ・（本パブリック・コメント案件に利害関係を有する場合）

利害関係があることを証する事項

（３）次のいずれかの方法により提出してください。

ア 直接持ち込み

- ・市長室人権・ダイバーシティ推進課（横須賀市役所本館2号館2階11番窓口）
- ・市政情報コーナー（横須賀市役所本館2号館1階34番窓口）
- ・各行政センター

イ 郵送

〒238-8550 横須賀市小川町11番地

横須賀市役所 市長室人権・ダイバーシティ推進課

ウ ファクシミリ

046-827-8878

エ 電子メール

we-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

個々の御意見等には直接回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

御提出いただいた御意見等とこれに対する考え方は、意見募集期間終了後、速やかに公表いたします。